

一般質問通告事項一覧表

平成27年第2回定例会 (1/4)

通告順	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	飯田洋司	自主防災組織率と防災士の増員について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自主防災組織率が県下43位だが、組織率を上げる対策は。</li> <li>2. 防災士も自主防災組織率と同様に低い。増員対策は。</li> <li>3. 美浦村独自のいわゆる準防災士を育成することはできないか。</li> </ol>	総務部長
		小学校低学年の見守りについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小学校低学年の登下校の本村の見守り対策は。</li> <li>2. 現在、運用しているメール配信網を利用し、登下校時に保護者へ連絡できないか。</li> <li>3. 児童館の登下校時も保護者へ連絡できないか。</li> </ol>	教育次長
2	石川 修	中島村長、三期目の公約について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地区計画による地域整備 <ol style="list-style-type: none"> <li>①地域消費喚起を活用した地域の活性化</li> <li>②商業施設整備による生活環境の促進</li> </ol> </li> <li>2. 教育・子育て・福祉の充実 <ol style="list-style-type: none"> <li>①子ども・子育ての支援強化</li> <li>②健康増進と健康寿命への取り組み強化</li> <li>③学校給食調理施設の整備</li> </ol> </li> <li>3. 農水産・商工業の振興と活性化 <ol style="list-style-type: none"> <li>①美浦製品のブランド化と6次産業化の推進</li> <li>②物産館とコミュニティ施設の整備</li> <li>③企業誘致に向けた支援強化</li> </ol> </li> <li>4. 行財政の改革と民間活力の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>①自主財源の確立・事務事業の見直しと節減</li> <li>②公共施設の民活導入の推進</li> <li>③人材育成と職場環境改善の促進</li> </ol> </li> </ol>	村長

通告順	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	岡沢 清	医療保険改革法(5月27日参議院本会議で可決)に伴う今後の国保運営の動向について	<p>運営主体を市町村から都道府県に移管することについて(2018年度から)</p> <p>①村の国保会計はどう変わるのか。          ②村の国保関連事務はどうなるのか。          ③短期保険証、資格証の発行は、村の判断で行うのか。あるいは、県が発行するのか。          ④保険料率の決定は、どう変わるのか。</p>	保健福祉部長
		物産館建設についての構想	<p>①建設の是非について          ②建設時期について          ③建設規模について          ④扱う商品について          ⑤美浦ブランド(売れる商品、集客に貢献する商品)の開発について          ⑥物産館建設プロジェクトチームの立ち上げについて          ⑦全体構想について</p>	経済建設部長
4	塚本光司	空き家バンク登録進捗状況について	<p>平成24年度の空き家調査以降、現在30件くらいの空き家バンク登録数であるが、</p> <p>①昨年末から現在に至るアクションは何をしたか。          例：ダイレクトメール・ホームページ更新等(他具体例)          ②何かしらのリアクションが、空き家所有者からあったか。</p>	総務部長
		空き家バンク登録と空き家対策特措法との関連性	<p>空き家対策特措法が施行され、「特定空き家」と認められる撤去物件以外で、十分住める空き家物件の取り扱いについて</p> <p>①空き家バンク登録が増えるのではないか。</p>	<p>総務部長          経済建設部長</p>

通告順	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
			<p>②借り手はその住居、敷地等を管理することで、環境保全が進むと思うが。</p> <p>③空き家対策特措法に該当するような建物等を何件くらい把握しているか。</p>	
5	林 昌子	「空家等及び特定空家等に対する措置」について	<p>平成26年11月27日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布された。空家等に所有者または管理者が適切な管理について第一義的責任を有することを前提としつつ、状況把握可能な立場にある市町村が空家等に関する対策の実施主体として位置づけられている。特に「特定空家等」について、市町村長が所有者に対して講ずることができる措置が規定されている。そこで、以下の点について伺う。</p> <p>①「空家等」と「特定空家等」それぞれの法に定義されている解釈</p> <p>②本村内の「空家等」と「特定空家等」の現状</p> <p>③「特定空家等」に規定を適用した場合の効果</p> <p>④「特定空家等」に対する措置や勧告の手順</p> <p>⑤固定資産税等の住宅用地特例に関する措置</p> <p>⑥「美浦村環境美化条例」等の見直し</p>	経済建設部長
		「移動式赤ちゃんの駅」について	<p>平成26年12月「移動式赤ちゃんの駅導入」について質問し、本年度より導入との答弁をいただいた。そこで、現在の進捗状況と今後の啓発活動について伺う。</p>	保健福祉部長

通告順	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	山崎幸子	「生涯学習」	生涯学習の一環である講座の、平成26年度に募集をした講座数と開講した講座数。そして、平成26年度と平成27年度的美浦大学と自然観察会の募集定員数と応募数を伺う。	教育次長 教育長
		「介護予防事業」	高齢者の社会参加や地域貢献活動の支援、そして高齢者自らの介護予防を目的としたようなことを、美浦村としては具体的にどのようなことを行ってきたのか、そして、その成果はあったのか。	保健福祉 部長